

平成二十二年三月十八日提出
質問 第二八三号

第二十一回オリンピック冬季競技大会選手団派遣事業に対する補助金に関する質問主意書

提出者 古屋 圭 司

第二十一回オリンピック冬季競技大会選手団派遣事業に対する補助金に関する質問主意書

第二十一回オリンピック冬季競技大会選手団派遣事業において、財団法人日本オリンピック委員会に対して、文部科学省の「民間スポーツ振興費等補助金（日本体育協会補助及び日本オリンピック委員会補助並びに日本武道館補助）及び政府開発援助民間スポーツ振興費補助金（日本体育協会補助）交付要綱」に基づき、「渡航費」及び「滞在費」について二千八百万円の補助金が支出されたと承知している。

鳩山政権は、予算の無駄遣いを防止するため、「事業仕分け」により厳しくスポーツ関係予算についても査定を行ったところである。自由民主党は、「仕分け人」の「五輪は参加することに意義があるのではないか」「ボブスレーなどマイナーな冬季競技を支援する必要があるのか」などと同様の観点に立つものではないが、オリンピック関係予算と言え「聖域」ではなく、国民の税金である以上、スポーツ振興の理念における観点からも、いささかの濫費があつてはならない事は言うまでもない。

従つて、次の事項について質問する。

- 一 第二十一回オリンピック冬季競技大会の日本代表選手団には、選手九十四名より多い、百十一名の役員が含まれているが、コーチやトレーナーなどを除く、純粋な役員の人数を答えられたい。

二 一の役員について、第二十一回オリンピックク冬季競技大会への派遣における選定基準及び派遣の決定権者は誰なのか。

三 一の役員について、現地での各役員の活動内容の詳細を伺いたい。

四 財団法人日本オリンピック委員会における、役員に対する「渡航費」及び「滞在費」の支出の基準の有無を答えられたい。さらに基準がある際は、その内容を答えられたい。

五 実際に要した「渡航費」及び「滞在費」の明細を伺いたい。

六 以上を踏まえ、今回のオリンピッククへの参加に関し、予算の無駄遣いはなかったのか、内閣としての見解を伺いたい。

右質問する。